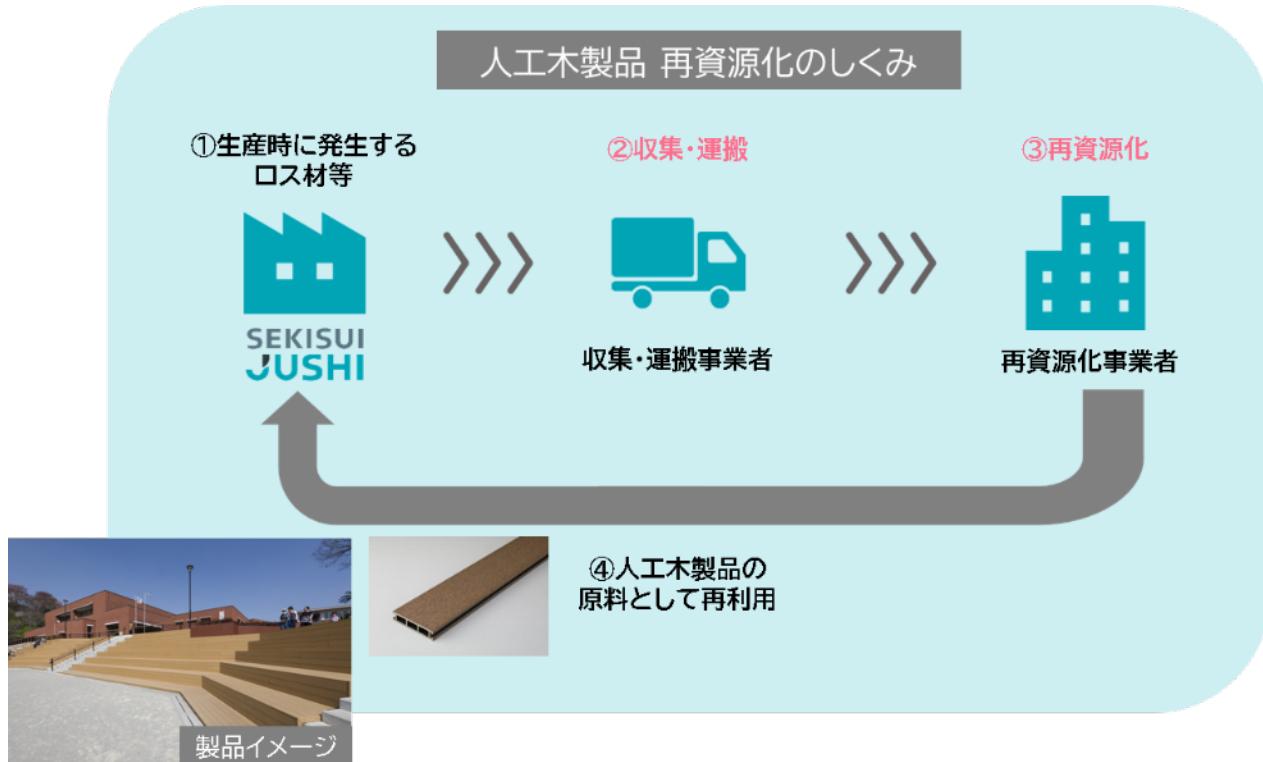


2026年1月8日

報道関係者各位

**積水樹脂、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく
再資源化事業計画の認定を取得**
～生産過程で発生するロス材の再資源化推進～

積水樹脂株式会社(本社：大阪市北区、代表取締役社長 兼 CEO 馬場浩志、以下「当社」)は、このたび、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(※)」に基づく排出事業者等による再資源化事業計画の認定を受けました。(認定番号：第8号)



この認定を受けた業者は、廃棄物処理法に基づく業の許可がなくても、プラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化事業(上の図の②と③)を行うことが可能となります。

当社は、人工木製品の生産過程で発生するロス材を、再び人工木製品の原料として循環させる再利用技術を確立しており、本認定により、これまで廃棄されていたロス材の70%以上を再資源化し、製品原料として再活用できる見込みです。

今後も、当社は「社会の景色に、安全と心地よさ。」のグループスローガンのもと、「つくる責任」として、引き続き、『3R + Renewable』の観点で、ライフサイクル（製品開発～材料調達～モノづくり～使用～廃棄）の各段階で3Rに取り組み、資源の有効活用につなげ、持続可能な資源循環型社会の実現を目指してまいります。

※プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律：

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わる、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するため、2022年4月に施行された法律。環境負荷の低減と循環型社会の実現に向けた、プラスチック製品の自主回収とリサイクル拡大を目的とした新たな枠組み。<https://plastic-circulation.env.go.jp/about/pro/haishutsu>

参考) 積水樹脂のサステナビリティの取り組み

<https://www.sekisuijushi.co.jp/sustainability/>

以上

<積水樹脂株式会社>

1954 年の創業以来、複合技術を活かし安全・安心・環境保全に貢献するモノづくりによって、公共・民間の幅広い分野で事業を展開しています。「社会の景色に、安全と心地よさ。」のグループスローガンのもと、世界の人々の安全・安心・快適な暮らしを支える製品を提供しています。 <https://www.sekisuijushi.co.jp/>

■本リリースに関するお問い合わせ

積水樹脂株式会社 法務・広報部 土井 sjc_info@sekisuijushi.co.jp

TEL : 06-6365-3288